

第2次伊東市観光基本計画

平成26年3月伊東市



<目 次>

第 1	計画の枠組み 1 計画の目的と位置付け (1) 計画の目的 (2) 計画の位置付け 計画の背景	. 2
	1 時代背景と観光の変化. (1) 高齢化社会の進展. (2) 生活意識の変化. (3) 観光・余暇行動の変化. 2 観光まちづくりの推進. (1) 地域資源の発掘と磨き上げ. (2) 地域のブランド化. (3) 観光マーケティング. (4) 広域的連携. (5) 時代背景から求められる方向性.	. 4 . 5 . 7 . 7 . 7 . 7
第3	上位計画と伊東市を取り巻く動向 伊東市の上位計画と関連事業	11 12 12 13 13
第 4	伊東市の観光の現状。 (1) 観光客の実態。 (2) 伊東市の印象。 (3) 伊東市の「強み」と「弱み」。 (3) 伊東市の「強み」と「弱み」。 (1) 時代環境の変化に対応した観光への変革。 (2) 「点から面へ」を目指した取組。 (3) 地域ごとの個性をいかした展開。 (4) 訪日外国人観光への対応。 (5) 情報の受発信及び誘客促進策の工夫。 (6) 観光戦略を担う組織の構築。 (7) 障害者にも優しい観光地づくり。	16 17 18 19 19 19 20 20
第5	観光振興の基本的な考え方 1 観光振興の方向性	23 24 24 25
第 6	推進に当たっての指針と施策 1 観光振興の基本方針 2 展開の指針	32 33 37

第1 計画の枠組み

本計画の目的、計画期間及び本市のまちづくり基本方針を定めた第四次伊東市総合計画との関係、位置付けを示す。

1 計画の目的と位置付け

(1) 計画の目的

古くより湯治場として知られ、温泉地として発展してきた本市においては、観 光は基幹産業といえる。

しかし、近年は、長引く不況や観光・余暇の在り方の変化などの影響を受け、 観光客の減少傾向が続き、関連産業も低迷している。

本計画は、こうした状況を打破するため、時代の変化に対応した観光振興の在り方を明示し、観光を核にした関連産業の振興を図ることを目的とするものである。

(2) 計画の位置付け

計画の役割

第四次伊東市総合計画(以下「総合計画」という。)で示されている市の将来像「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」の実現を目指し、同計画の政策目標に沿って、観光振興の基本的な考え方を明らかにする。

計画期間

平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの5年間を計画期間とする。

計画の目標

本計画の目標値を以下のとおり設定する。

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値(H30)
観光客数	切符乗車による鉄道 の利用者、自家用車の 通過台数等に一定の 率をかけ、算出	644 万人(H24)	700 万人
観光客の伊東 市全体に対す る印象	伊東温泉観光客実態 調査による伊東市全 体の印象	64.3% (H24) ※	100%

^{※ 「}非常に良い」及び「良い」の割合の合計

第2 計画の背景

これからの伊東市の観光振興の方向性を示す上で、社会環境の変化、観光や余暇の動向など、時代背景を的確に認識することが必要である。

ここでは、それらの主要な動きを捉え、計画策定上留意すべき点を確認する。

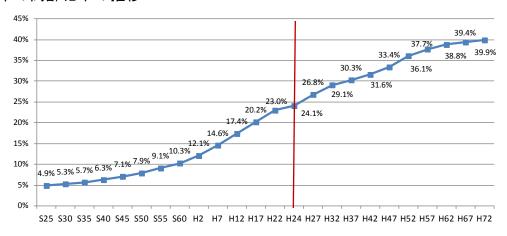
1 時代背景と観光の変化

(1) 高齢化社会の進展

今後の観光や余暇の在り方に大きく影響を及ぼす主要な社会要因の一つとして高齢化の進展が挙げられる。

我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成24 (2012) 年には24.1%に達しており (注1)、高齢化の進展に伴い、社会の活力を維持し、医療や介護費用の公的負担を軽減するため、健康寿命 (注2) の延伸が大きな課題となっている。また、退職後の時間的にゆとりのある「元気な高齢者」が生み出す新しい観光市場への期待も高まっている。

■ 日本の高齢化率の推移



[出所] 内閣府「平成25年版高齢社会白書」

(2) 生活意識の変化

現在、生活意識は、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと移り、価値観の多様化や個性化の傾向を強めながら、人それぞれが自分なりの生きがいを求める時代に入っており、自然への関心や健康志向も強くなってきている。

また、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、家族や地域のつながりなど、絆の重要性も再認識されている。

⁽注1) 出所:内閣府「平成 25 年版高齢社会白書」より

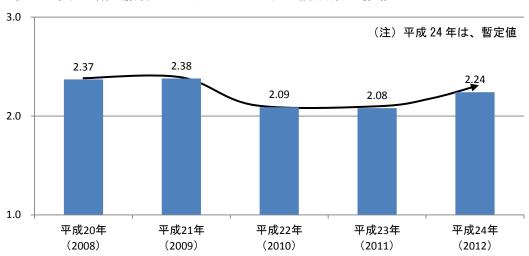
⁽注2) 健康寿命:日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。

(3) 観光・余暇行動の変化

ア 国内観光旅行の動向

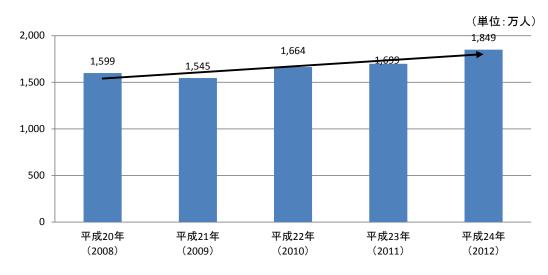
日本人の国内観光旅行による一人当たりの宿泊数は、平成 24 年はやや持ち直しているものの、近年は減少傾向にある。その要因としては、世界的な金融危機による景気低迷の影響や趣味・余暇の多様化、団塊の世代の退職に伴う余暇活動が想定ほど伸びていないことや年次有給休暇取得率が微増にとどまっていることが挙げられる。(注3)

■ 日本人の国内観光旅行による一人当たりの宿泊数の推移



また、日本人の海外旅行者数は、2005年頃から減少傾向であったものが、 近年はやや増加に転じている。 (注3)

■ 日本人の海外旅行者数



⁽注3) 観光庁編「平成25年版観光白書」

イ 観光行動の変化

情報を入手したり発信するための環境や生活様式が変化する中で、人々の観光・余暇行動は多様化しており、観光地や旅行商品の提供者に求められるものも変わりつつある。

(ア) 団体旅行から個人・小グループ旅行へ

会社や地域の団体旅行中心であった旅行の在り方が、個人や家族、友人同士のグループ旅行主体へと移行している。

(イ) 物見遊山・周遊型から目的型・交流型へ

「観光名所を巡り、夜は宴会」といった物見遊山 (注4) の旅から、その地域でしか得られない体験や人との交流を楽しむなど、明確な目的を持った旅へと変化している。

ウ 新しい観光形態―ニューツーリズム

目的型・交流型の旅行が主流となる中、近年、これまで旅行の対象として認識されなかった地域資源を活用した観光や、エコツーリズム (注5)、医療観光 (注6) など、目的性が強く、具体的なテーマを持った旅行形態が新たな観光市場として期待されている。観光庁も、平成19 (2007) 年に策定した「観光立国推進基本計画」において、それらを「ニューツーリズム」と総称し、その振興策を推進施策の一つとして掲げている。

⁽注4)「物見遊山」: 旅行エージェント等が企画した、定型観光コースを巡る団体旅行中心の観光スタイルを表現する言葉として使用している

 $^{^{(\}pm5)}$ エコツーリズム:自然体験や学習を目的とした旅行形態や商品のこと。

⁽注6) 医療観光:「医療行為を受ける目的で海外に渡航すること」と定義し、特に治療、審美、健診などの医療行為を目的とした外国人患者の日本への受入れ。

2 観光まちづくりの推進

自然、文化、歴史、産業、人材など、地域の資源を活かすことによって交流人口を増やし、活力あふれる観光地を実現する「観光まちづくり」の取組が全国各地に広がっている。

観光まちづくりを推進する方策として、次のようなものが挙げられる。

(1) 地域資源の発掘と磨き上げ

その地域独自の自然や景観、建造物、伝統行事、食などの生活・文化様式、人や組織などの資源から、観光資源となり得るものを発掘し、磨き上げていくことで、その地域に新しい魅力を付加していく。

(2) 地域のブランド化

観光地としてブランド化している地域では、来訪者にその地域が提供できる価値を地域全体が共有し、提供するサービスの品質も含めてその価値を持続させている。こうした取組を継続することが、その地域の認知度を高め、他の地域とは差別化された良好なイメージの形成につながり、その結果、地域をブランド化することが可能となる。

(3) 観光マーケティング

着地型観光商品づくりに取り組む地域の多くが、その誘客に行き詰まりを感じている。ターゲットに対して的確に情報発信と働きかけを行い、来訪につなげていくマーケティング力も観光まちづくりの成功のために欠かせない要素である。

(4) 広域的連携

多様化するニーズに対応していくためには、単一の地域の取組だけでは限界があり、個性的な魅力や異なる資源をもった地域が互いに連携し、旅行商品の開発、広報及び情報発信を協働で行っていくことも観光まちづくりにとって重要な点である。

3 時代背景から求められる方向性

これまで述べてきた時代や観光地を取り巻く背景から、観光振興に今後求められる方向性を下図に整理する。

■ 時代背景と観光振興の方向性

時代背景

高齢化社会の 進展

- 団塊世代が70歳代
- 健康長寿が大きな社 会テーマに
- 元気な高齢者が旅行 市場に占める比率の増 大

生活意識の 変化

- 物の豊かさから心の 豊かさへ
- 健康志向及び環境問題意識の高まり
- 家庭や地域の絆重視

観光・余暇 行動の変化

- 物見遊山観光から目的志向・体験型の観光旅行へ
- 団体旅行から個人・ グループ旅行へ

全国各地の観光まちづくりの動き

- •地域資源の発掘と磨き上げ
- 観光地域のブランド化
- 観光地のマーケティング
- 複数地域間の広域連携

独自の魅力をもった「選ばれる観光地」へ

観光に関するニーズが多様化する中で、温泉などの地域の資源をいかして伊東市独自の魅力をより強化し、新しい観光・旅行形態に対応した"選ばれる観光地"となることが求められている。

第3 上位計画と伊東市を取り巻く動向

本計画の上位計画である第四次伊東市総合計画で示され た観光関連施策の考え方及び伊東市を取り巻く動向を確認 し、本計画の前提となる事項や留意すべき点を整理する。

1 伊東市の上位計画と関連事業

(1) 総合計画における市の将来像と観光施策課題

伊東市では、平成23 (2011) 年度からの10年間を計画期間とする「第四次伊東市総合計画」を策定し、その理念と方向性に沿って市の施策を推進している。 総合計画では、目指すべき市の将来像を次のとおり定めている。

ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう

健康保養都市のイメージ

- ■自然豊かな健康のまち
- ■自然豊かな交流のまち

また、序論では、市の抱える主要課題の一つとして「観光交流を主軸にした地域活力の向上」が挙げられており、次の課題が指摘されている。

- 総合計画における課題の認識(観光関連)
 - 1) 訪日旅行者が増加している東アジア圏との交流促進
 - 2) 観光交流人口の増加を地域経済の波及効果につなげる取組
 - 3) 固有の地域資源の活用と他産業との連携による新しい観光の展開



観光を主軸にした地域活力の向上

(2) 総合計画における観光振興の方向性

総合計画においては、観光関連の施策の方向性が次のとおり定められている。

政策目標④

場の力が創造する魅力・活力のあるまち

4-1 観光の振興

多くの人が訪れ、満足していただける観光都市を目指します。

4-2 健康保養地づくりの推進

住む人も訪れる人も元気になるまちを目指します。

4-3 広域連携による誘客の拡充

伊豆地域の幅広い連携を通して滞在型観光が可能な魅力ある観光地を目指します。

2 伊東市を取り巻く動向

(1) 伊豆半島グランドデザイン

伊豆半島グランドデザインは、伊豆半島7市6町首長会議(会長 伊東市長)によって、伊豆を一体として捉えた地域振興戦略として、平成25(2013)年4月に取りまとめられたものである。

「世界から称賛され続ける美しい半島」にしていくことを地域づくりの基本理念とし、下図の構成で基本戦略と施策の展開方針が整理されている。伊東市の観光振興は、この戦略方針との整合を図りつつ展開していく必要がある。

■ 「伊豆半島グランドデザイン」戦略の構成

基本理念		世界から称賛され続ける美しい半島 伊豆
	基幹戦略	世界一美しい半島プロジェクト 地域づくりの目標である美しい半島を作りあげる基幹となる戦略として、様々な機会・機能を集約して、環境、営み及び人の 3 面で「美しい半島」にさらに磨きをかけ、伊豆を世界ブランドとして確立及び発信し、伊豆の存在感を高める。
		交流産業クラスター (注7) の創出と再生 これまでの観光業に焦点を当てた観光振興から、交流者の視点に立ち、交流 者に満足を提供するための、より広がりのある産業クラスターへの再構築を 図ることで、伊豆のブランドを再構築し、域内の雇用の創出及び地域活性化 を図る。
戦略	重点戦略	ネットワーク型交通・都市基盤の構築 地域活力を支え、命の道である伊豆縦貫自動車道、肋骨道路への戦略的投資 や陸・海・空のネットワーク化の推進と、医療、コンベンション等の都市基 盤の機能連携を図り、生活者及び交流者が共に快適な環境を創造する。
	±/// 120-1	柔硬一体 (注8) のしなやかな防災・減災対策の構築 伊豆半島ジオパークの防災教育機能を最大限活用するとともに、国、県、市町等の主体間の連携、発災前及び発災後のハード面及びソフト面における一体的な対策の推進により、東海・東南海・南海3連動地震や神奈川県西部の地震等による大規模地震等に対して、生活者及び交流者の安全を最優先に伊豆全域がしなやかに対応することで、伊豆の安全性を向上させる。
		官・民協働による推進体制の再構築 伊豆が一体的な地域づくりに取り組むためのコーディネート機能等の推進機 能強化と、戦略の推進を担う人材及び組織を育成することで、地域づくりの 目標実現に向けた戦略展開の確実な推進と、効率性及び効果性の向上を図る。

[出所]伊豆半島7市6町首長会議「伊豆半島グランドデザイン」

⁽注7) 産業クラスター: 異業種の分野や異なる技術を有する企業及び団体が、あたかもブドウの房(クラスター) のように集積し、互いに連携することで競争力の高い地域を形成している状態を示す。

⁽注8) 柔硬一体:施設や道路整備などのハード面と人材育成や制度整備などのソフト面を一体的に推進していく 取組

(2) 伊豆半島ジオパーク

ジオパークとは、地球(ジオ)の成り立ちが分かるような地形、地層や鉱物、温泉など様々な地質遺産を見所とする自然公園で、ユネスコの支援により 2004 年に設立された世界ジオパークネットワークを主体に、世界各国で関連事業が推進されている。

平成23 (2011) 年3月には伊東市を含む伊豆地域13市町と県、観光協会等の各種団体、企業、地元大学などが協力して「伊豆半島ジオパーク推進協議会」が設立された。

また、平成24(2012)年9月には日本ジオパークに認定され、現在、世界認定 に向けた取組を行っている。

(3) 富士山世界文化遺産登録

平成25 (2013) 年6月、日本最高峰の富士山がユネスコの世界遺産に登録された。富士山が古来、日本の象徴的存在として、日本人の山岳信仰や絵画等芸術の題材となってきた文化的意義が評価されたものである。

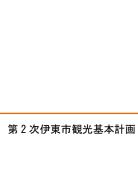
世界文化遺産となった富士山は、観光面で大きな経済効果をもたらすことが期待される。伊東市においても、富士箱根伊豆国立公園全体を視野に入れた広域的視点にたって、その効果を市内に波及させる取組が求められる。

(4) ファルマバレープロジェクト

ファルマバレー(富士山麓先端健康産業集積)プロジェクトは、静岡県が「世界一の健康長寿県の形成」を基本目標として推進している総合的地域活性化政策である。

平成14(2002)年の県立静岡がんセンター開院(長泉町)を契機に、企業、大学、研究機関、医療機関及び行政が連携して、富士山麓一帯を世界レベルの先端健康及び医療産業の集積地にしていこうとするものである。当初は、「ファルマバレー構想」として、平成14(2002)年3月に第1次戦略計画が策定された。次いで平成19(2007)年3月に策定された第2次戦略計画では、「市町との協働によるまちづくり」が戦略テーマの一つとされ、温泉を核にした伊豆地域の観光活性化策である「かかりつけ湯」(注9)などの事業が推進されている。

(注9) かかりつけ湯:健康増進や心の癒しに関する良質のサービスを提供する温泉宿泊施設を「かかりつけ湯」 として認定し、広報やサービス品質の向上等の取組を支援する施策



第4 伊東市の観光の現状と課題

伊東市が毎年実施している市内来遊客を対象にした「伊東温泉観光客実態調査」結果と伊東みらい観光塾 © 100 の成果を基に、伊東市観光の現状と課題について考察する。

⁽注10) 伊東みらい観光塾:本計画策定に当たって、事業者、市民の意見や提案を計画に反映させること等を目的に、市内の各種団体関係者や公募市民などの参加により全8回、講演会やワークショップを開催した。

1 伊東市の観光の現状

(1) 観光客の実態

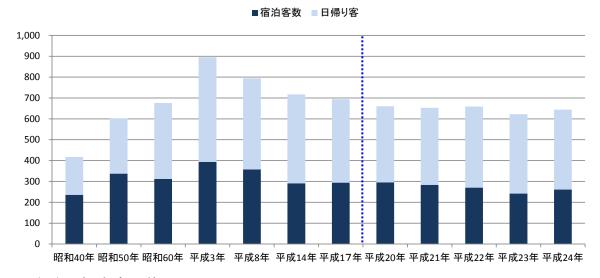
(ア) 来遊客の推移

本市への来遊客数は次のグラフのとおりとなっている。

昭和58 (1963) 年に日帰り客数が宿泊客数より多くなり、以降、宿泊客数の比率は減少傾向にある。また、来遊客の総数は、バブル経済期であった平成3 (1991) 年の896万人を頂点に、その後は若干の増減はあるものの減少基調となっている。

■ 伊東市への来遊客数の推移

(単位:万人)



(イ) 観光客の状況

観光客実態調査の結果からみた観光客の状況は次のとおりとなっている。

来客圏

• 関東地方が主で全体の約7割、東京都が約4分の1

性別

• 女性が約6割、僅かだが増加傾向

年齢層

•50歳以上がほぼ3分の2 高年齢層の割合が高く、増加の傾向

同行者

- 「カップル・夫婦」が最も多く3割弱(28%)。次いで「友人(27%)」、 「子供連れの家族(15%)」の順
- 男性は「一人旅」及び「カップル・夫婦」、女性は「家族」及び「友人」の割合が高い。

来訪回数

| • 再来訪者が大半(来訪回数 2 回以上が 8 割弱)

滞在日数

• 宿泊客は、1 泊 2 日が 7 割弱。連泊(2 泊以上)客は「66 歳以上」、「家族旅行」、「遠方居住地」の割合が高い。

伊東の 選択理由 「温泉保養(24%)」がもっとも高い。次いで「食事(14%)」、「自然景観(9%)」の順

市内 消費行動 ◆飲食は「6,000円未満」が約6割。土産購入は「2,500円~5,000円未満」、「1,000円~2,500円未満」が共に約3割

観光情報

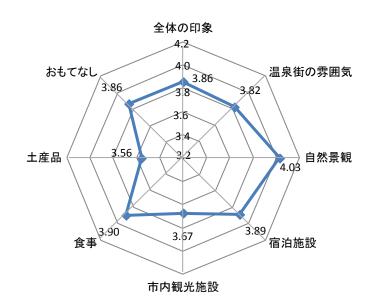
インターネット(26%)及びパンフレット(21%)が多い。

(2) 伊東市の印象

観光客実態調査では、伊東市の印象は次のとおりとなっている。

「自然景観」の評価が他よりも若干高く、「市内観光施設」と「土産品」の評価がやや低くなっている。

■ 伊東市の印象 (注11)



 $^{^{(\}pm\,11)}$ 各項目の調査回答結果を「非常によい=5」~「非常に悪い=1」の 5 段階で得点化し、平均値を算出した。

(3) 伊東市の「強み」と「弱み」

伊東みらい観光塾のワークショップ結果から、観光地としての伊東市の「強み」と「弱み」を次にまとめる。これら伊東市の特性や個別資源については、観光客が持つ印象と受け入れる市民の意識にギャップがあるものもあり、その点に留意する必要がある。

■ 伊東市観光の「強み」と「弱み」

強み 弱み 観光資源 • 地域の代名詞となるような特徴的な観光資 ● 多様で貴重な観光資源に恵まれている。 源や観光地の「顔・象徴」がない。 • 古代から近代までの歴史文化財が市内各地に • 大規模なスポーツ大会に対応できる施設が 点在 • 花火大会等のイベントが多い。 温泉 • 豊富な湯量 湯けむりなどの温泉地らしさが乏しい。 ● 温泉地としての知名度 温泉街の情緒に欠ける。 • 無色透明で柔らかな泉質 • 手軽に利用できる日帰り温泉がない。 ● 東海館 ● 海の近くの温泉地 • 地域の公衆浴場が入りにくい。 ● 景色の良い露天風呂 自然景観 • 海、山、湖等の多彩で豊かな自然 ● 海水浴客の減少 • 大室山及び小室山からの眺望 自然防災対策が急務 • 多くのジオサイトが存在 • 山歩きなどの季節毎の自然体験観光への対 空や星の美しさ 策が不充分 情報発信 • 情報発信の一貫性に欠ける。 海の幸及び山の幸の両方が楽しめる。 地域の魅力・価値が充分に伝わっていない。 ● 漁港があり、魚が新鮮 • 対象者が絞り切れていない。 ・みかん • 広報や宣伝の戦略が明確でない。 お菓子のまち 都市構造・立地 ● 首都圏から近い。 • 都市の核・顔となる地区がない。 地域ごとに個性がある。 玄関口としての伊東駅周辺が未整備 繁忙期の交通渋滞及び駐車場不足 人的資源·推進体制 ◆ 人柄が良い、人が優しい。 • 異業種、年代間のつながりが弱い。 • 活発に活動をしている市民団体・NPO の存在 • 伊東市外との連携不足 各団体の活動が「点」でしかない。

第2次伊東市観光基本計画

2 観光振興に向けての課題

観光の現状分析を基に、今後の観光振興に向けての課題を整理する。

(1) 時代環境の変化に対応した観光への変革

激化する地域間競争の中で、旅行の目的地として伊東市が選ばれるためには、 観光・余暇行動の主流になりつつある「個人・グループでの目的・体験志向の旅 行形態」に的確に対応できる観光地へと変革していくことが求められる。

そのため、着地型旅行商品の造成や既存の仕組み、サービスの見直しも含めて、「伊東ならでは」や「伊東でなければ」型の体験価値を提供できる場や機会を創出する工夫及び努力が必要とされる。

また、伊豆縦貫自動車道、新東名高速道路及び圏央道の整備が進展するなど、 伊東市へのアクセス環境は大きく変化している。こうした外的環境や観光・余暇 行動の変化に対応した新市場の開拓戦略も重要な課題となる。

(2) 「点から面へ」を目指した取組

富士山世界文化遺産登録や伊豆半島ジオパークの推進などの機会を最大限にいかすため、伊東市単体での取組を越えて、広域的な視点で周辺地域との連携を推進していくことが重要となる。

また、現状では市内の各地域が保有する資源やそれを活用した事業者や市民団体などによる既存の取組が、「点」としてしか機能していないという問題がある。このため、異業種、異分野の団体や組織間の連携を強化し、商品造成や誘客促進に協働で取り組むとともに、地域全体で来遊客をもてなす土壌づくりを行うなど、「面」としての力を強化し、地域の優位性及び競争力を高めていくことも課題の一つである。

(3) 地域ごとの個性をいかした展開

伊東市内の各地区は、それぞれ固有の観光資源を有している。それらを一元的に捉えた総花的な観光振興策は、旅行者の要望や欲求の多様化が進む現状では、その情報が受け手に響かず、存在が埋没してしまう危険性がある。

今後は、地域ごとの個性及び資源をいかした取組を推進するとともに、各地域 が有機的に協調し、全体として「多様な客層や旅行動機に対応できる健康保養都 市・伊東」を形成していくことが望まれる。

(4) 訪日外国人観光への対応

富士山静岡空港の開港、アジア地域の経済成長による所得の向上などを背景に、東アジア圏を中心に旅行目的で訪日する外国人の増加が見込まれている。さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに伴う外国人観光客の増加も見込まれることから、その需要を取り込むため、外国人観光客受入れの体制整備を積極的に進める必要がある。

(5) 情報の受発信及び誘客促進策の工夫

旅行形態が多様化する中で、「待つ観光から仕掛ける観光へ」 (注12) と体質転換を図っていくことが不可欠となっている。そのため、交通実態や来遊客の行動パターン、ニーズ等の情報を的確に収集、分析するとともに、「来てもらいたい客層」に的を絞り、効果的に情報発信しながら誘客促進を図っていく戦略的な対応が求められる。

また、スマートフォン (注13) やタブレット端末 (注14) が普及するなど、近年、 観光情報を入手する環境は著しく変化し続けており、発信側もこの流れに対応し ていく必要がある。

(6) 観光戦略を担う組織の構築

時代環境が変化する中で、地域間競争に勝ち残っていくためには、伊東市の観光課題を戦略的に捉え、観光戦略の中枢を担う機能を官民が連携して構築していくことが求められる。

(7) 障害者にも優しい観光地づくり

障害を持つ人やその家族にも伊東市の魅力を味わい、旅を楽しんでいただくと ともに、国際基準の観光地として国内外にアピールしていくため、主要な観光施 設などのユニバーサルデザイン化 (注15) を推進することが必要である。

第2次伊東市観光基本計画

⁽注 12) 第3回伊東みらい観光塾における太田忠四郎氏(静岡県観光協会専務理事)の講演より

⁽注 13) スマートフォン: 従来の携帯電話と比べて、飛躍的に操作性や情報受発信の利便性が向上した「Smart = 賢い」携帯端末のこと。

⁽注 14) タブレット端末:指やペンなどで直接画面に触れることで操作できる情報端末のこと。

⁽注 15) ユニバーサルデザイン: 障害の有無にかかわらず、全ての人が使いやすいように意図して製品・情報・環境などのデザインをすること。

第5 観光振興の基本的な考え方

観光の課題分析を踏まえ、課題克服のための方針と理念、 目指す将来像など、今後の観光振興施策についての基本的 な考え方を整理する。

1 観光振興の方向性

観光振興上の課題について、次の方向性に沿って、その対応を図る。

伊東市の持つ強みをいかし 他にはない独自の魅力づくりを進める。

~自然豊かな健康・交流のまちへ~

地域ごとの立地特性や資源をいかした取組を展開する。

~芸術文化やスポーツ、花等のテーマ観光の推進~

個性的な各地域が連携・協働し、 市全体として魅力ある健康保養地を形成する。

~ "温泉・食・いやし"の健康保養地づくり~

異業種や異分野の各団体が連携、協働するための 仕掛け、仕組みづくりを行い、 観光まちづくりを推進する。

~目標・情報・成果の共有~

広域視点から伊東市の役割、位置付けを確認し、 周辺市町や各種団体との連携を図る。

~世界から称賛され続ける美しい半島 伊豆の実現~

2 観光振興の基本的な考え方

総合計画を踏まえ、課題解決の方向性に沿った観光振興の理念等の基本的な考え方を以下のとおり定める。

【総合計画における政策目標】

場の力が創造する魅力・活力のあるまち

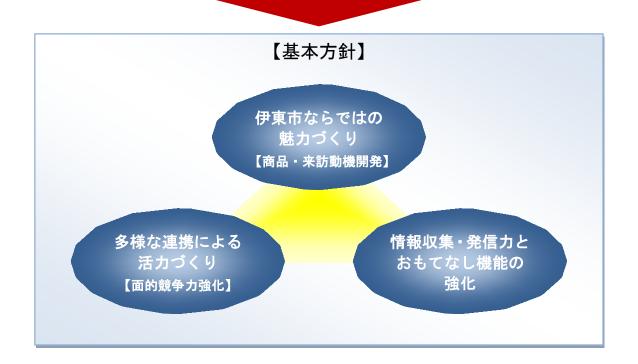
温泉を始め、美しい自然景観や伝統ある歴史・文化などの固有の地域資源と、多様な人材が存在する伊東の「場の力」をいかして、新たな産業を創出するとともに、次代を担う若者の雇用の場を確保し、魅力・活力に満ちあふれたまちを目指す。

(第四次伊東市総合計画 施策目標◆)

【観光振興の基本理念】

~ 観光都市から感動都市へ ~

それぞれの個性をもった魅力ある地区が、伊東市ならではの「温泉・食・いやし」のサービス基盤で結ばれることで、来訪者に感動を与える"最高のおもてなし力"をもった観光地を目指す。

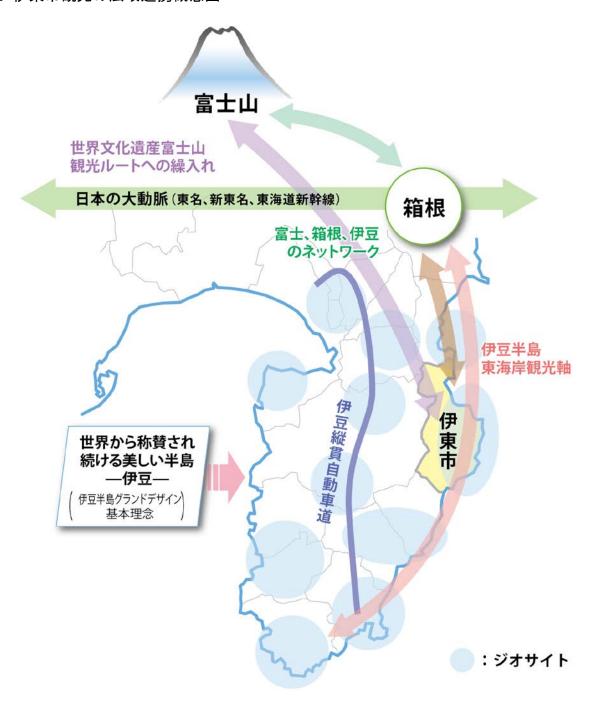


3 観光振興の全体像

(1) 広域的な位置付け

これからの伊東市観光に求められる広域連携のイメージを、下の概念図で示す。

■ 伊東市観光の広域連携概念図



(2) 地区別の観光振興イメージ

伊東市の地区別観光振興の方向性を下のイメージ図で整理し、次ページ以降で 各地区別の目指す将来像を明らかにする。

■ 地区別観光振興の方向性



4 地区別の将来像

(1) 宇佐美地区



山と海に抱かれたいやしと歴史の郷

山と海に囲まれた美しい自然の中で、来訪者に 対して、心と体のやすらぎやいやしを提供する まち

■ 活用可能な資源例(活用が期待される資源など)

自然•歷史

- · 巣雲山 (伊東八景)
- ・広い海岸線及び海の景観
- 道祖神
- 江戸城石丁場遺跡
- 宇佐美城址
- 歴史古道
- ・個性をもった神社・仏閣

その他 (施設・文化等)

- ・海水浴やサーフィンなどのマリンレジャー
- 干物
- みかん狩り
- 山菜及びしらす
- 宇佐美フェス

【伊東みらい観光塾での意見から抜粋】

■ 地区の特徴

- •国道沿いで、鉄道駅に近く、来訪者にとって交通の便が良い。
- ●海及び山に囲まれた、多様で豊かな自然体験
- 城跡や石丁場などの歴史及び文化財
- 来訪者の感動を生み出す方向性

いろいろな「好き」を探し出せるまちへ



- 埋もれた歴史及び文化資源に焦点を当てた観光施策の 展開
 - 一 "民話"、"目の良くなる寺" など個性的な歴史及び文 化の発信
- 対象とする人の嗜好に合わせた様々な山歩き・まち歩き機会の提供
 - 一江戸城石丁場遺跡、宇佐美城址、歴史古道、など、埋 もれた観光資源の発掘と観光商品化
- 映画、テレビ番組等の撮影誘致による地域の知名度向上
- 海水浴のみではなく、多様なマリンレジャーのまちへ

(2) 伊東温泉地区



ゆったり歩きの温泉街

伊東温泉ならではの歴史及び文化を感じることのできる環境の中で、のんびりとくつろぎながら街なか散策が楽しめるまち

■ 活用可能な資源例(活用が期待される資源など)

自然・歴史

- ・東海館
- ・海沿いの温泉地
- 杢太郎記念館
- ・歴史的資源(仏閣など)
- ・オレンジビーチ
- 豊富な温泉湧出量
- 三浦按針 (ウィリアム・アダ・ムス)

その他 (施設・文化等)

- 伊東マリンタウン
- · 松川遊歩道
- 公衆浴場
- 芸妓文化
- 七福神巡り
- なぎさ公園の彫刻
- ・多い和菓子店 【伊東みらい観光塾での意見から抜粋】

■ 地区の特徴

- 東海館や松川に象徴される和の雰囲気
- 豊富な湯量を特徴とする温泉地
- 周辺の多彩な自然環境及び観光資源
- 来訪者の感動を生み出す方向性

歴史や温泉文化を愉しめるまちへ



- 情緒豊かな伊東温泉の「顔」となる地区の整備推進 (東海館周辺)
- 温泉の楽しみ方や温泉を通じた交流など伊東版の 温泉文化の発信
- 街なか散策のための環境や案内サービスの充実と 関連イベントによる情報発信
- 観光客にとっても魅力ある商店街の形成

(3) 小室・荻・奥野地区



花とスポーツのゾーン

季節を彩る美しい花に囲まれ、スポーツ等でゆったりと満ち足りた時間を過ごせるリフレッシュゾーン

■ 活用可能な資源例(活用が期待される資源など)

自然・歴史

- ・小室山及び一碧湖
- 美しい自然景観(海岸、港等)
- ・松川湖のほたる
- 田園風景
- ・富士山の眺望
- ・ 奥野の巻狩り (源頼朝)
- ・源頼朝と八重姫伝説
- ・ハイキング、ウォーキングの適地
- ・河津掛け発祥の地

その他 (施設・文化等)

- 名門ゴルフ場
- ・テニスコート等のスポーツ施設
- 市民農園

【伊東みらい観光塾での意見から抜粋】

■ 地区の特徴

- 豊かな自然に恵まれた地区
- ゴルフ場をはじめスポーツ資源も豊富
- 小室山周辺など四季の花の名所も多い。
- 来訪者の感動を生み出す方向性

豊かな自然の中で明日の活力が満たされるまちへ



- 多彩な自然や既存の施設をいかした自然体験型スポーツ観光の推進
- "花"の観光まちづくり
 - 一四季ごとのイベント開催
 - 一中高年女性を対象にした誘客施策
- 高齢者のための健康保養地としての情報発信

(4) 伊豆高原・城ヶ崎海岸地区



心豊かなエコ・リゾート

首都圏等の都会にはない豊かな自然と、洗練された都会的な芸術文化の香りが融合し、来訪者に心豊かな時間を提供する滞在型のリゾート地区

■ 活用可能な資源例(活用が期待される資源など)

自然・歴史

- 城ヶ崎海岸(つり橋)
- ・スキューバダイビング
- 大室山の山焼き
- 大室山や富戸の民話
- ·八幡宮来宮神社社叢
- 河津三郎の血塚

その他(施設・文化等)

- 長期間楽しめる桜(さくらの里)
- おしゃれなカフェ等
- 美術館、博物館及び体験工房の集積
- ・ペンションのまち
- 別荘地
- ・アートフェスティバル
- ・ゆかりの芸術家及び文化人

【伊東みらい観光塾での意見から抜粋】

- 地区の特徴
 - 大室山や城ヶ崎海岸などの自然景観の優位性
 - 花と温泉に恵まれたリゾート地域
 - 多数の美術館や文化体験施設が集積する芸術文化のまち
- 来訪者の感動を生み出す方向性

手軽に行ける洗練されたリゾート地へ



- 「景・浴・食・鑑・楽」そろったリゾート地としての情報発信
- "芸術文化のまち"を核にした観光まちづくり施策 の推進
- 「女子旅」など、対象層を絞った誘客促進施策展開

第6 推進に当たっての指針と施策

前章で整理した今後の観光振興の基本的な考え方に沿って、今後展開すべき施策の体系と指針を明らかにする。

1 観光振興の基本方針

前章の基本的な考え方に沿って、今後推進していく観光振興の基本方針を次のと おり定める。

基本方針1

伊東市ならではの魅力づくり

伊東八景のさらなる磨き上げや地域の資源をいかした観光プログラムやサービスの充実によって、伊東市の持つ観光・交流の場としての優位性をより高めていく。

(現状と課題)

- ●市内に観光施設及び集客スポットが分散しており、シンボル機能や求心力をもった地区がない。
- ●他の観光地にはない、伊東市独自の魅力的な観光プログラムやサービスが求められている。

(施策展開の指針)

- 伊東観光の代表的名所である伊東八景の魅力強化
- ・地区ごとの資源をいかした観光施策の推進
- 特定の対象層に的を絞った体験型観光の推進

基本方針2

多様な連携による活力づくり

観光事業者だけでなく、地場企業、市民及び行政が一体となって観光のまちづくりを 推進する。また、近隣市町などとの広域的な連携体制を強化し、伊豆地域全体での誘客 魅力を高め、交流人口の拡大を図る。

(現状と課題)

- 民間事業者の個別の取組に横の連携が少なく、地域のブランド化につながっていない。
- 伊豆半島 7 市 6 町首長会議、伊豆半島ジオパーク推進協議会など広域連携ネットワークの中核機能が求められている。

(施策展開の指針)

- 異なる業種・分野の連携による観光まちづくりの推進
- 広域連携による伊豆観光の競争力強化
- 官民連携による外国人観光客受入れ体制の整備

基本方針3

情報収集・発信力とおもてなし機能の強化

メディア環境の変化に対応した伊東市観光の効果的な情報受発信機能と、訪れる人に 対するおもてなし機能の向上を図る。

(現状と課題)

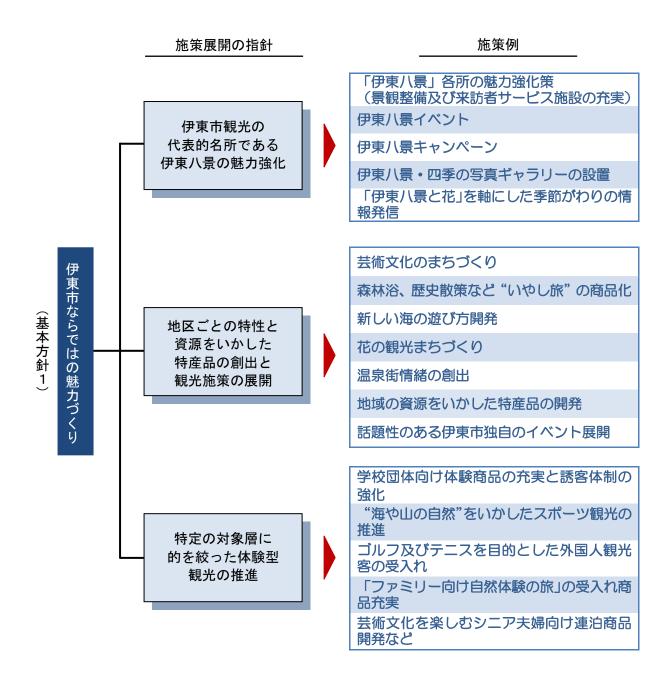
- ●観光ニーズが変化する中で、地域(まち)全体で来遊者を迎え入れる土壌づくりが必要とされている。
- ●情報メディア環境の発達により、求められる情報が多様化、細分化、高度化してきている。

(施策展開の指針)

- 来訪者に優しく、美しい街並み整備推進と観光施設の高付加価値化
- 市民参加型観光案内サービスの充実
- 情報の受発信基盤の整備

2 展開の指針

(1) 伊東市ならではの魅力づくり





▲ 地引網体験



▲ 松川タライ乗り競走



▲ なぎさ公園

(2) 多様な連携による活力づくり

施策展開の指針 施策例 漁業・農業関係者と観光・商業者が連携した "食の観光"の推進 異なる業種・分野の連 宿泊施設と体験観光事業者間の連携強化 携による (商品造成支援など) 観光まちづくりの推進 伊東市民病院と観光事業者・団体が協働した 医観連携観光の推進 多様な連携による活力づくり 伊豆半島ジオパークの推進 (基本方針2) 広域連携による 伊豆観光の 富士山を活用した観光振興 競争力強化 かかりつけ湯と連携した"健康と温泉"文化 の発信イベント展開 通訳ボランティア制度の活用 案内・情報発信媒体の多言語化の推進 外国人向け案内サインの充実 官民連携による 外国人観光客 外国人を暖かく迎え入れるための市民向け 受入れ体制の整備 広報の充実及び各種交流事業の推進 東京オリンピック・パラリンピック開催に向 けた受入れ体制の整備



▲ ガイドツアー風景

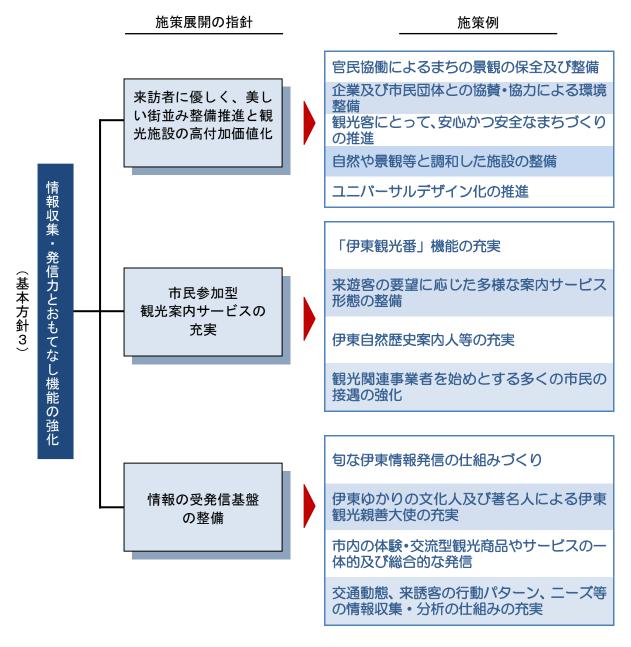


▲ ウォーキング



▲ 全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉

(3) 情報収集・発信力とおもてなし機能の強化





▲ ガイドツアー風景



▲ 温泉



▲ 伊東マリンタウン

参考資料

第2次伊東市観光基本計画に係る策定経過

伊東市観光基本計画市民	推進会議	伊東みらい観光塾
懇話会	1世之成	リペッパラ・関ル主
第1回 平成25年3月26日 正副会長の選任 計画策定体制・スケジュー ル等について		第1回(平成25年1月30日) ・伊東みらい観光塾について ・伊東市の観光概況について ・塾長及び副塾長の選出について ・グループ協議 テーマ:伊東市の観光について(強み、弱みは何か?) 第2回(平茂25年3月14日) ・講義「静岡県の観光振興施策について」 ・グループ協議(前回の意見等の集約)
		第3回(平成25年4月25日) ・講演「待つ観光から仕掛ける観光へ」 ・グループ討議 テーマ:伊東市での着地型観光商品に 活かせる資源とその造成アイデア
		第4回(平成25年5月23日) ・講演「温泉を活用した観光まちづく り~これからの温泉観光を考える」 ・グループ討議 テーマ:温泉を生かした伊東市の観光 振興のあり方について
第2回 平成25年6月20日 骨子案について		第5回(平成25年6月18日) ・講演「観光まちづくりと地域の推進 組織のあり方」 第6回(平成25年7月17日)
		・グループワーク:伊東市のエリア別 観光振興策について

伊東市観光基本計画市民懇話会	推進会議	伊東みらい観光塾
第3回 平成25年10月8日 計画策定スケジュールの 変更について 計画案について 第4回 平成25年10月11日 計画案について	第1回 平成25年11月13日 計画案について	第1グループ:伊豆高原・城ヶ崎海 岸地区 第2グループ:旧市街地地区 第7回(平成25年8月27日) ・グループワーク:伊東市のエリア別 観光振興策について 第1グループ:小室地区 第2グループ:宇佐美地区
第5回 平成26年1月22日 パブリックコメント手続 きの結果及び計画案の変 更について 市長報告 平成26年1月27日		第8回(平成25年12月9日) ・第2次伊東市観光基本計画(原案) に関する説明及びパブリックコメント 手続きについて

伊東市観光基本計画市民懇話会設置要綱

(平成14年8月23日付け伊東市告示第80号)

(設置)

第1条 伊東市の21世紀の新しい観光の在り方を示す伊東市観光基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するため、伊東市観光基本計画市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 懇話会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 基本計画の策定について必要な事項の調査及び検討を行う。
 - (2) 基本計画について提言を行う。

(組織)

- 第3条 懇話会は、委員25人以内で構成する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 市議会議員
 - (2) 市民
 - (3) 各種団体から選出された者
 - (4) 学識経験者

(任期)

- 第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該基本計画の策定までとする。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を委嘱できるものとし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (会長及び副会長)
- 第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は会務を総括し、懇話会を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 懇話会は、会長が招集し、会議の議長となる。
- 2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要に応じて懇話会に関係者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。 (提言)
- 第7条 懇話会は、基本計画の策定について必要な事項の調査検討が終了したときは、速やか に市長へ提言するものとする。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、観光経済部観光課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、制定の日から施行する。
- 2 最初に行われる懇話会は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

附 則(平成24年11月20日伊東市告示第209号)

この告示は、公示の日から施行する。

伊東市観光基本計画市民懇話会 委員名簿

No.	団 体 名	役 職	名 前	備考
1	伊東市議会	市議会議員	浅田良弘	
2	伊東温泉旅館ホテル協同組合	専務理事	磯川義幸	
3	伊東市議会	市議会議員	稲葉富士憲	
4	静岡県文化·観光部観光·空港 振興局観光政策課	課長	植田基靖	
5	伊東国際交流協会	会長	大沼藤弘	会長
6	伊東青年会議所	理事長	荻野高志	
7	伊東市議会	市議会議員	楠田 一男	
8	伊東市議会	市議会議員	佐々木 清	
9	伊東市議会	市議会議員	重岡秀子	
10	東海自動車株式会社	自動車営業部長	鈴木裕之	
11	伊東観光施設協議会	会長	セバスチャン・ゴメス	
12	いとう漁業協同組合	代表理事	高田充朗	
13	伊東市議会	市議会議員	西島 彰	副会長
14	伊東支友会	会長	野地 誠	
15	伊東市地域行政連絡調整協議会	会長	檜垣 功	
16	伊豆高原体験村	代表	日吉光枝	
17	あいら伊豆農業協同組合	代表理事	藤原謙次	
18	東日本旅客鉄道株式会社	伊東駅長	藤原祐司	
19	伊東商工会議所	専務理事	前田宗宏	
20	伊東市身体障害者福祉会	会長	宮﨑 健	
21	一般社団法人伊東観光協会	事務局長	村田充康	
22	伊東市女性連盟	理事長	森 知子	副会長
23	伊東市議会	市議会議員	横沢 勇	

伊東市観光基本計画推進会議委員 名簿

役職	補職名
委員長	観光経済部長
副委員長	観光課長
委員	行政経営課長
委員	財政課長
委員	環境課長
委員	健康医療課長
委員	産業課長
委員	都市計画課長
委員	水道課長
委員	消防総務課長
委員	生涯学習課長

伊東みらい観光塾設置要綱

(平成14年8月23日付け伊東市告示第81号)

(設置)

第1条 伊東市の基幹産業である観光業を中心とした地域の活性化と新しい観光・リゾートのスタイルを創出し、観光に対する意識の向上を図ることを目的とする伊東みらい観光塾(以下「観光塾」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 観光塾の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 21世紀の観光振興に対し、必要な事項の調査及び研究を行う。
 - (2) 新たな観光地づくりのために自ら学習し、自覚と行動についての意識の向上を図る。
 - (3) 観光施策の企画、立案、実行に協力する。 (組織)
- 第3条 観光塾は、塾生50人以内で構成する。
- 2 塾生は、市民、観光関連業者、その他の事業者等のうちから市長が委嘱する。 (任期)
- 第4条 塾生の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。 (塾長及び副塾長)
- 第5条 観光塾に塾長及び副塾長を置き、塾生の互選によりこれを定める。
- 2 塾長は会務を総括し、観光塾を代表する。
- 3 副塾長は塾長を補佐し、塾長に事故あるときは、その職務を代理する。 (観光塾)
- 第6条 観光塾は、必要に応じて塾長が招集する。
- 2 塾長は、観光塾の運営に関し必要な事項について観光塾に諮って定める。 (報告)
- 第7条 観光塾は、調査研究事項が終了したときは必要に応じ、その所掌事項に関して 市長に報告する。

(庶務)

第8条 観光塾の庶務は、観光経済部観光課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

- 1 この要綱は、制定の日から施行する。
- 2 最初に行われる観光塾は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

伊東みらい観光塾 塾生名簿

班	団 体 名	氏 名	備考
Α	伊豆急行株式会社	川口良	
Α	あいら伊豆農業協同組合	高嶋紘基	
Α	伊東商工会議所	後 藤 進一郎	
Α	伊東観光協会(伊豆高原ペンション協同組合)	久保田 政雄	
Α	伊東観光協会(富戸城ヶ崎旅民組合)	三 好 清 信	
Α	伊東観光協会(伊豆シャボテン公園)	塩 地 政 彦	副塾長
Α	NPO法人まちこん伊東	萩原直義	
Α	いとうぷらんぽ女子会	木内 規恵子	
Α	伊東市商店街連盟(マノ時計店)	真 野 孝	
Α	市民公募	土屋修一	
Α	市役所職員(観光課)	岩 切 佑 司	
В	東海自動車株式会社	井 上 正 之	
В	伊東飲食業組合	高 橋 直	
В	伊東観光協会(伊豆高原観光事業協会)	稲 葉 正 憲	
В	伊東観光協会	平田 小百合	
В	伊東自然歴史案内人会	米 村 邦 臣	
В	伊東温泉旅館ホテル協同組合	土屋征二	
В	伊東温泉旅館ホテル協同組合(伊東グランドホテル)	柴 田 愛 子	塾長
В	伊東市商店街連盟(スイートハウスわかば)	望月英男	
В	市民公募	長谷川 浩平	
В	市民公募	長谷川 優子	
В	市役所職員(観光課)	高橋直己	
С	いとう漁業協同組合	河 合 拓	
С	伊東飲食業組合	上 村 昌 延	
С	伊東観光協会(宇佐美観光会)	深辺典洋	副塾長
С	伊東観光協会(伊豆高原ステンドグラス美術館)	小 野 稔 典	
С	伊東観光協会	河 西 信 吾	
С	伊東温泉旅館ホテル協同組合(パレスホテル)	大 川 勝 弘	
С	NPO法人森のボランティア	岩城俊二	
С	伊豆ジオガイド協会伊東支部	田畑朝恵	
С	市民公募	長谷川 賢一	
С	市役所職員(観光課)	日 吉 悠	